

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年6月24日(2010.6.24)

【公表番号】特表2009-537218(P2009-537218A)

【公表日】平成21年10月29日(2009.10.29)

【年通号数】公開・登録公報2009-043

【出願番号】特願2009-510962(P2009-510962)

【国際特許分類】

A 6 1 L 31/00 (2006.01)

A 6 1 F 2/06 (2006.01)

A 6 1 F 2/82 (2006.01)

【FI】

A 6 1 L 31/00 Z

A 6 1 F 2/06

A 6 1 M 29/02

【手続補正書】

【提出日】平成22年4月30日(2010.4.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コーティングを有する医療用デバイスにおいて、

前記コーティングは、抗原結合部位を有する抗体と、前記抗体に結合されている治療薬と、からなり、

前記治療薬は：(a)前記抗体に共有結合されるとともに同抗体が医療用デバイスの移植に応じて放出されるか、又は(b)前記抗体の抗原結合部位に結合されるとともに同抗体が刺激への曝露に応じて治療薬を放出するか、のいずれかである、医療用デバイス。

【請求項2】

医療用デバイスがステントである、請求項1に記載の医療用デバイス。

【請求項3】

治療薬が抗増殖剤である、請求項1に記載の医療用デバイス。

【請求項4】

治療薬が抗体の抗原結合部位に結合している、請求項1に記載の医療用デバイス。

【請求項5】

抗体が刺激への曝露に応じて治療薬を放出する、請求項4に記載の医療用デバイス。

【請求項6】

刺激が、水性環境への曝露、環境のpH変化、及び環境のイオン強度の変化からなる群から選択される、請求項5に記載の医療用デバイス。

【請求項7】

治療薬が、共有結合によって抗体に結合されている、請求項1に記載の医療用デバイス。

【請求項8】

抗原結合部位が、細胞表面成分に指向されている、請求項7に記載の医療用デバイス。

【請求項9】

細胞表面成分が、白血球、血小板、内皮細胞又は血管平滑筋細胞の成分である、請求項

8に記載の医療用デバイス。

【請求項 1 0】

抗体が抗体断片である、請求項1に記載の医療用デバイス。

【請求項 1 1】

抗体が二重特異性抗体である、請求項1に記載の医療用デバイス。

【請求項 1 2】

二重特異性抗体が、治療薬に指向された第 1 抗原結合部位、及び標的抗原に指向された第 2 抗原結合部位を含む、請求項1 1に記載の医療用デバイス。

【請求項 1 3】

標的抗原が、白血球、血小板、内皮細胞又は血管平滑筋細胞の細胞表面成分である、請求項1 2に記載の医療用デバイス。

【請求項 1 4】

治療薬が、第 1 抗原結合部位で二重特異性抗体に結合し、第 2 抗原結合部位への標的抗原のその後の結合により、治療薬が二重特異性抗体から放出されるように治療薬に対する第 1 抗原結合部位の親和性を減少させる、請求項1 2に記載の医療用デバイス。

【請求項 1 5】

抗体が、医療用デバイス上のコーティング内に分散されている、請求項 1 に記載の医療用デバイス。

【請求項 1 6】

抗体がコーティングから拡散する、請求項1 5に記載の医療用デバイス。

【請求項 1 7】

抗体が、医療用デバイス上のコーティングの表面に付着されている、請求項 1 に記載の医療用デバイス。